

# 議案に対する質疑

## 各会派の代表者が市長の提出 議案に対して、質疑しました。

### 政友会 大野 幸一

#### 議案第3号

**東部児童センターの設置**  
東部児童センターの設置について、施設の特徴と組織上の位置づけについて伺います。

**施設は、敷地面積2千200㎡、建築面積595㎡の1階建ての鉄骨造りで、館内ホールには大型木製遊具を設置し、子どもたちが楽しく遊びつつ、保護者が交流できるスペースにする**とともに、小体育館をイメージした遊戯室にはボールダリングの壁の設置やバスケットボールができる環境を整備します。

#### 議案第4号

**空家等対策特別措置法の一部改正の概要及びそれに対する市の対応について伺います。**

栗野児童センター内から東部児童センター内に移転し、さらなるサービス向上と業務の集約化及び効率化などを目指してまいります。

所有者等の責務強化、空家等の活用拡大、空家等の管理の確保、特定空家等の除却等の4点の改正があり、市の対応として、空家等活用促進区域及び空家等管理活用支援法人の指定、放置すれば特定空家等になるおそれがある管理不全空家等に対する指導、勧告等、特定空家等の状態を把握するため、所有者等に対する報告徴収などを実施します。

### 公明党 矢崎 悟

#### 議案第5号

**条例改正の背景と概要について伺います。**  
近年、蓄電池設備は一般家庭でも普及が進んでいます。安全基準は鉛蓄電池を想定した規定となっているため、現在の蓄電池種別の多様化や大容量化に十分対応できるよう改正が行われました。

概要は、規制の対象となる蓄電池設備の単位が、Ah・セルから、kWに変更され、蓄電池設備の特徴に応じた安全基準を見直した点。蓄電池容量が20kW時以下のものであり、防火防止措置を講じた消防庁長官が定めるものを規制の対象から除くこととし、届出対象外としたこと。固体燃料を使用する厨房設備のうち木炭を燃料とする炭火焼き器について、新たに離隔距離が定められたことです。

#### 議案第15号

**救急自動車の更新基準と購入の財源内訳及び補助金の活用について伺います。**  
救急自動車の更新基準は購入日や劣化状況を踏まえ、鎌ヶ谷市消防用自動車更新基準により購入後10年経過、または走行距離12万km以上と定めています。現在、救急自動車を5台保有していますが近年の高齢化社会の進展に伴い、救急要請が増加し、救急自動車1台当たりの出動は年間1千400件程度に及び、出動中は傷病者の負担を軽減するため常に車内の温度を一定に保つ必要があります。アイドリング状態が長時間継続するなど車両にかかる負担は過酷なことから、救急業務を円滑に推進するため計画的に救急自動車を更新してまいります。

### 立憲民主党 河内 一朗

#### 議案第6号

**使用禁止となつて遊具と公園の数、また、危険性の高い遊具の判定プロセスと行政の役割について伺います。**

今年度、公園の遊具の点検を行った結果、ブランコやスプリング遊具など著しい劣化等を確認したものが12の公園において19箇所ありました。危険性の高い遊具の判定プロセスと行政の役割については遊具の安全性を確保するため職員や清掃管理者などによる

### 未来会 議 徳野 涼

#### 議案第6号

**広告ジャケットレインの概要及び参加する自治体や事業費について伺います。**

印旛日本医大駅と羽田空港駅を往復し、北総鉄道が所有する8両1編成の車両を利用して北総線の沿線市の魅力を鉄道利用者へ伝える車両内広告を行うもので、参加市や車両数の割当は、印西市と白井市が3両、本市が2両でそれぞれの車両において約75%が市の広告、約25%が千葉県

の広告を掲載します。また、事業総額は約961万円で、内訳として広告作成費は

## 決算審査特別委員会

令和4年度鎌ヶ谷市一般会計、3特別会計の歳入歳出決算及び1事業会計決算の認定について審査を行いました。一般会計についての主な審査内容は次のとおりです。

**総括**  
市長として初めて編成した令和4年度予算に対する決算の評価を伺います。

市長就任直後に補正予算で計上した事業を、令和5年度当初予算にも計上し、継続して取り組むとともに、子育て世帯への支援や物価高騰対策等において、新規事業に取り組み、公約に掲げた事業について一定の成果が出たものと考えています。

一方、鎌ヶ谷市民が他市にふるさと納税を行うことにより、市税の収入に約2億3千万円の影響がありました。このうち75%が普通交付税で措置されるため、影響額は約6千万円となりました。

さらに、鎌ヶ谷市財政健全化計画に掲げる目標を全て達成して、今後のまちづくりにつながる決算になったと捉えています。

市公式LINE情報発信事業について、東葛6市における比較を踏まえた本市の登録者数の状況を伺います。

令和4年度決算の全体的な財政状況について伺います。

中期財政見通しで想定した16億円を上回る約25億円の實質収支を確保でき、健全化判断比率は実質公債費比率が4.9%、将来負担比率が32.2%となり、いずれも国の早期健全化基準を下回りました。また、経常収支比率は95.4%となったものの、減債基金繰入金を加味した経常収支比率は91.7%で、財政調整基金残高は対前年度より約7億4千万円増の約26億円となり、いずれも、財政健全化計画に掲げる数値目標を達成することができました。

ふるさと納税の歳入額及び鎌ヶ谷市民がふるさと納税したことによる影響額について伺います。

ふるさと納税として5千573万6千円の歳入があり、令和3年度決算額との対比で2千604万8千円、87.7%の増となりましたが、関係経費を差し引くと、受入額は約3千万円となりました。

ふるさと納税として5千573万6千円の歳入があり、令和3年度決算額との対比で2千604万8千円、87.7%の増となりましたが、関係経費を差し引くと、受入額は約3千万円となりました。

一方、鎌ヶ谷市民が他市にふるさと納税を行うことにより、市税の収入に約2億3千万円の影響がありました。このうち75%が普通交付税で措置されるため、影響額は約6千万円となりました。

議案番号等	件名	審議結果	議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 全会一致	議案第12号	令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
議案第2号	準用河川二和川バイパス整備(第9期)工事請負契約の締結について	同意 全会一致	議案第13号	令和4年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
議案第3号	鎌ヶ谷市児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第14号	令和4年度鎌ヶ谷市下水道事業会計決算の認定について	認定 全会一致
議案第4号	鎌ヶ谷市空家等の適正管理に関する条例及び鎌ヶ谷市空家等適正管理資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第15号	救急自動車の購入について	同意 全会一致
議案第5号	鎌ヶ谷市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第16号	消防団消防ポンプ自動車の購入について	同意 全会一致
議案第6号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 全会一致	議案第17号	鎌ヶ谷市市道路線の認定について	原案可決 全会一致
議案第7号	令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致	同案第1号	教育委員会委員の任命について	同意 全会一致
議案第8号	令和5年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任 全会一致
議案第9号	令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書	原案可決 全会一致
議案第10号	令和4年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致	陳情5-9-1	「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書	採択 全会一致
議案第11号	令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致	陳情5-9-2	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書	採択 全会一致

\*審議の詳細な内容については、11月下旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

(お知らせ) 次の議会だよりは、2月15日(木)発行予定です。